

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【公開番号】特開2004-530(P2004-530A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-93025(P2003-93025)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 5 0 A

A 6 1 B 6/03 3 2 1 A

A 6 1 B 6/03 3 5 0 R

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月6日(2008.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータを備える誤り訂正システムであって、

該コンピュータは、

C Tシステム(10)内で伝送済みのデータ・サンプルで誤りを検出すること、

前記C Tシステム(10)のスリッププリングを介して伝送された誤りのある伝送済みのデータ・サンプルを近隣のデータ・サンプルからの補間データで置き換えること、

を行うようにプログラムされている誤り訂正システム。

【請求項2】

前記異常データ・サンプルを近隣のデータ・サンプルからの線形補間データで置き換えるようにさらにプログラムした請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

誤り検出の発生件数を追跡するようにさらにプログラムした請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

追跡したデータに対してトレンド分析を実行し障害を予測するようにさらにプログラムした請求項2に記載のシステム。

【請求項5】

前記データ・サンプルを位置特定すること、

前記誤りのあるデータ・サンプルをサンプル単位で近隣のデータ・サンプルからの補間データで置き換えること、

を行うようにさらにプログラムした請求項2に記載のシステム。

【請求項6】

前記誤りのあるデータ・サンプルを該誤りのあるデータ・サンプルの伝送に先だってビューユニットで近隣のデータ・サンプルからの補間データで置き換えるようにさらにプログラムした請求項2に記載のシステム。

【請求項7】

スリッププリング(38)及びイーサネット・データバスのうちの少なくとも一方、並びにデータ記憶デバイス及びデータ記憶媒体のうちの少なくとも一方に関する障害を予測する

ためにトレンド分析を実行するようにさらにプログラムした請求項4に記載のシステム。

【請求項8】

前記誤りのあるデータ・サンプルを近隣のデータ・サンプルからのより高次補間のデータで置き換えるようにさらにプログラムした請求項2に記載のシステム。

【請求項9】

前記誤りのあるデータ・サンプルを該誤りのあるデータ・サンプルの伝送に先だって横列単位で近隣のデータ・サンプルからの補間データで置き換えるようにさらにプログラムした請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

1ビューあたりの誤りの数が所定のしきい値未満の場合に、異常なチャンネルのみを置き換えること、

1ビューあたりの誤りの数が所定のしきい値を超えている場合に、あるビュー全体及びある横列全体のうちの少なくとも一方を置き換えること、

を行うようにさらにプログラムした請求項1に記載のシステム。